# 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

# 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成26年11月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 -

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東レ株式会社
証券コード	3402
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1提出者(大量保有者)/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## 2提出者(大量保有者)/2

個人・法人の別	法人(株式会社)			
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC			
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom			
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 來山 晃士			
電話番号	03(6746)6056			

## 3提出者(大量保有者)/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎 克典
電話番号	03(3241)9506

## 第3 【訂正事項】

平成26年4月8日に提出した変更報告書No.1 (報告義務発生日:平成26年2月28日)について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所は\_\_\_\_\_罫で示しております。

#### 〔訂正前〕

## 第2(提出者に関する事項)

1(提出者(大量保有者)/1)野村證券株式会社

(3)(上記提出者の保有株券等の内訳)

(保有株券等の数)

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,829,367		
新株予約権証券 (株)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	B <u>14,676,751</u>	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

				5(人里休月牧古書・发史牧古書
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	18,506,118	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			7,935,114
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			10,571,004
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			14,676,751

新株予約権付社債券のうち14,583,328株は新株予約権付社債券を取得するオプション(内、NOMURA INTERNATIONAL PLCから3,783,630株)として保有している。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月28日 現在)	V 1,631,481,403
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	<u>0.71</u>

## 〔訂正後〕

- 第2(提出者に関する事項)
- 1(提出者(大量保有者)/1)野村證券株式会社
- (3)(上記提出者の保有株券等の内訳)

(保有株券等の数)

	法第27条 第3項本		法第27条の23 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3	3,829,367			
新株予約権証券(株)	A			- H	
新株予約権付社債券(株)	B <u>10</u>	),893,12 <u>1</u>		- I	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券	,				
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券	,				
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0 <u>14</u>	,722,488	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				4,151,484

訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

			<u>XXTX D E</u>
保有株券等の数(総数) ( O+P+Q-R-S )	Т	10,	571,004
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	10,	893,121

新株予約権付社債券のうち10,799,698株は新株予約権付社債券を取得するオプションとして保有している。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月28日 現在)	V	1,631,481,403
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.72

#### 〔訂正前〕

- 第4(提出者及び共同保有者に関する総括表)
  - 2 (上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳)

## (1)(保有株券等の数)

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,831,247		43,384,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B <u>34,912,173</u>	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 41,743,420	P	Q 43,384,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		23,203,865
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		61,923,555
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		34,912,173

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	1,631,481,403
(平成26年2月28日 現在)	V	1,631,461,403

訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.00

# 〔訂正後〕

- 第4(提出者及び共同保有者に関する総括表)
  - 2 (上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳)
  - (1)(保有株券等の数)

		527条の23 3項本文	法第27条 第3項第		;	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	,	6,831,247				43,384,000
新株予約権証券(株)	Α			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	31,128,543		-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	37,959,790	Р		Q	43,384,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					19,420,238
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					61,923,555
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					31,128,543

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月28日 現在)	V 1,631,481,403
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.01